

骨太、成長...「アベノミクス」の具体策

すべては多国籍企業のために

安倍晋三首相がいう「世界で一番企業が活動しやすい国」とは、国民生活を破壊し、一握りの多国籍企業に奉仕する国づくり。アベノミクスの具体策として「規制緩和」「骨太方針」「成長戦略」と立て続けに示された政策から、安倍内閣の「亡国の政治」ぶりが浮かび上がってきました。(金子豊弘 清水渡 柳沢 哲哉)

原発再稼働・輸出へ政府一丸

「骨太方針」や「成長戦略」は、「原子力発電の活用」を掲げ、「原発の再稼働を進める」ために「政府一丸となって最大限取り組み」としています。

原発については、4月に開かれた日本原子力産業協会の年次大会で、今井敬会長が「基幹電源としての原子力の必要性は自明」と述べ、早期再稼働を要求していました。さらに原発輸出について、今井会長は「原子力技術の海外展開は、日本の成長戦略の一翼を担う」と強調しています。

「成長戦略」は「2020年に30兆円のインフラ輸出を実現する」としています。産業基盤を輸出する「インフラ輸出」の中には原発輸出も含まれていません。

原発の再稼働や輸出は、莫大(ばく)大(だい)な利益を目的に原発に固執する原発利益共同体の要求に応えるものです。また、「世界で一番ビジネスの

しやすい環境」をつくるとして「国家战略特区」の創設を掲げました。疲弊した国民経済を立て直すことよりも、多国籍企業に奉仕するものです。また、世界の金融市場をかく乱させている投機マネーを呼び込むことになりま



低賃金を強いて、解雇自由化へ

「骨太方針」や「成長戦略」で示された「雇用制度改革」は、「国際競争力強化」を図る多国籍企業のための「改革」です。その「改革」の一つが「限定正社員」制度の導入です。世界規模で活動する多国籍企業のため、世界中どこへ行っても働ける従業員だけを「正社員」として雇い、それができない従業員は「限定正社員」として、低賃金で不安定な労働条件で雇うというものです。

多国籍企業にとって都合のいいように働ける者だけを残り、他の者はいつでも解雇できる状態に置きます。「正社員」の中に格差を持ち込み、競争を激しくさせ労働者の使いつぶしをさらに激しくするものです。解雇自由化への足がかりです。他にも「多様な働き方の実現」という口実で、派遣労働の拡大をねらう労働者派遣制度の見直しや、長時間タダ働きを合法化する労働時間法制の見直しも提起されています。

しかし、「多様な働き方」とは、企業が労働者を必要に応じて使い分けるためのものであり、人件費コストの削減がねらいです。労働者には「痛み」が押し付けられるだけです。

こうしたいっそうの労働規制緩和で、日本社会全体が「ブラック企業」化し、「働く人が世界一住みにくい国」になってしまいます。

選挙区は 候補者名で 比例代表は 日本共産党 など政党内で

選挙区は 候補者名で 比例代表は 日本共産党 など政党内で

素案は、多国籍企業の活動を支援するため、「国際競争力を強化するインフラ(首都圏空港・国際コンテナ戦略港湾・三大都市圏環状道路等)」に集中投資するとして示された。また、成長戦略のために「税制の活用等を含め広範な政策対応を行う」としました。菅義偉官房長官は6日の記者会見で、経団連など財界が強く求めている法人税率引き下げについて、「当然検討対象」と述べています。

社会保障については、「聖域とせず」見直しと強調。具体的には、「高齢者医療の自己負担の見直し」を検討するとし、70歳から74歳の医療費の窓口負担を現行の1割から2割に拡大することを想定しています。年金給付額を抑制する「マクロ経済スライド」の早期実施、生活保護では、住宅費への補助の削減を含めた見直しなどを検討する意向です。

民間労働者の平均賃金は1997年のピーク時から年間約70万円も下落しています。このようなとき、消費税率10%への増税と、社会保障の削減を国民に押し付ければ、生活は破たんし、日本経済も奈落の底に落ちていきます。

投機筋も指摘「いずれ崩壊」

安倍政権と日銀が進める「異次元の金融緩和」で日本株を買い込み、暴落する前に売り抜けた世界的投機家のジム・ロジャーズ氏は週刊誌『週刊現代』6月15日号(のインタビュ)で、「アベノミクス」によって日本の経済システムは、「いずれ崩壊する」と発言しています。

ロジャーズ氏は、日本株を買った理由を「金融緩和がなされれば、株価が上がることを経験上知っているから」といいます。「アベノミクス」は、海外の投機マネーを呼び込み、彼らに巨利を与えたのです。

しかし、ロジャーズ氏は言います。「私はアベノミクスが成功するとは思っていません」「円は25%も価値が下がり、輸出関連産業は息を吹き返しました。しかし、日本は食料、石油、銅、綿など、多くのものを輸入に頼っている国家です。円安が止まらなくなれば、それらの輸入物価がどんどん上がっていく。インフレが起こり、物価が上がって日本国民の生活はどんどん苦しくなることは必至です」

そして、「借金とインフレに基づいた経済システムは、いずれ崩壊するでしょう」と言い切ります。

2013年6月8日(土)

日本共産党発行



日刊 3,400円 月 800円 日曜版

2013.6.11 NO.609
日本共産党
磯城郡議員団だより

和也 エメール info@k-shiba.jp
川西町結崎 862-7 0745-43-2415
吉田 容工 エメール katunori_yosida@ybb.ne.jp
田原本町大木 113-5 090-5257-4446
森 良子 エメール qfndg008@ybb.ne.jp
田原本町鍵 281-1 0744-33-8570
(事務局) 池田年夫 エメール uvkk87386@zeus.eonet.ne.jp
三宅町屏風 440-5 0745-43-2661

社会保障を敵視し、軒並み削減
「骨太方針」素案は、国の税財政運営の重点を大企業支援に置き、国民には史上最大の消費税の増税を押し付け、社会保障給付費を削減する方向を示しました。

新聞記事は金の移移

6月議会

三宅町議会の第2回定例議会が6月7日、午前10時開会され、11時過ぎには散会しました。

議案は、4月の機構改革で人事異動に伴う各課の人員費の増減、消防組織の山辺事務組合から奈良県統一への統合などの議案の報告があり、全会一致で採択。一般質問では4議員が町道3号線の踏切拡幅、京奈和道路三宅インターの開設、教育と子育て支援策、石見駅前前の都市計画・開発、国民健康保険税などについて質疑がありました。

理事者の答弁の要旨は次の通り。

「今回、応能負担の削減を行いました。国民健康保険法で決められている応能負担50%、応益負担50%に保険税を近づけていきたい。」

広域化については、27年度の統合に向けて進めていく。広域化の方向性については8月をめどに決めていきたい。保険税についてはまだ具体的には決まっていないが、三宅町の保険税は奈良県の平均より低い。もし保険税が10%以上上がる場合には調整金を使って調整していく。」

三宅町
池田年夫



山辺消防解散 何で？

一向に雨が降りませんが、降るべき時に降ってくれん事には夏場の湯水が心配です。

さて、今週は川西町の議会が、十日開会十四日閉会で日程が組まれています。一般質問は初日です。この『だより』の案内では既に過ぎてしまいましたが、申し訳ありません。

提出議案の審査は最終日の十四日に午前十時から議場で行われます。傍聴は何方も自由ですので、ぜひお越しください。

今般、補正予算でスカイタウンの調整池工事に伴う公園工事や体育館の非常用電源設備、水道会計で会計事務を円滑進める為の手立て等が打たれています。また、既存の山辺の消

防組合を解散し、奈良県全体の消防組合にしよう。と、関連議案が上がっています。この問題、実情に照らした合理的な移行とは言えず、デジタル無線化の工事費用軽減策を前面に、とにかく合併が先に有り機の感は否めません。

給料はバラバラ、縄張りも拭えず、財源調整も手付かずで、結局、合併しても従前通りそれぞれで賄えるな状態でして、皆さんに、何で解散して新たに合併なのか合理的な説明がつけられないままに事が進んでいるのが実態です。

今議会での山辺消防解散の判断が大きく問われています。

川西町議会
議員
芝 和也



憲法九条の署名活動

先日、田原本九条の会でスーパードキやまの前で、「憲法学習会」(六月二十三日、午後二時から青垣生涯学習センター、二階会議室で諸富弁護士を招いての学習会)のピラマキと、憲法九条を改善することへの反対の署名活動に参加しました。

「署名にご協力下さい」と呼びかけると様々な反応が返ってきます。快くすぐに署名して下さる人、無視する人、中には「中国、北朝鮮などの事があるやろ、もし攻めて来られたら日本はやられっ放しやる。だから今考えているところ・・・」と言う主婦。

又、「もし戦争が起きたら」

りしたら大変なことですよのね」と声をかけると九十歳の女性は「私ら戦争を体験してきた者やから、そつりや大変やった。柴を配達してくれへんから山まで買いに行つたもんや。大八車を引っぱつてな。男がおらんもんやから行かな仕方ない。その頃はおくどさんやから柴がいるねん」と語られた。

戦後生まれの私は「あれが生の戦争体験なんだ！」と心が震えた。その手押し車に身をゆだねた腰の曲がった老婆は小刻みに震える手で署名をして下さった。

田原本議会
議員
森 良子



中学校給食の流れ

六月議会で、中学校給食について質しました。その中で、教育委員会が答弁した内容をお知らせします。

「中学校給食実施に対する3市2町の教育委員会の考え方について、概要を申し上げます。」「奈良市では、平成二十五年

度から2校で実施が始まり、二十六年度は4校、二十七年、二十八年、それぞれ5校を予定している。」「大和郡山市では、平成二十七年度から市内

全部の中学校において、給食センター方式で実施される。」「安堵町では平成二十六年以降に実施される。」「広陵町では、

中学校で自校方式による給食の実施に向けての準備を進めておられます。」

「大和高田市では、今年度から中学校給食実施検討委員会を設置され、この六月に第1回の委員会が開かれます。あと数年でこの3市2町は中学校給食を実施します。」

「併当」は田原本町だけにあります。それでも、「親子のつながりを確認し愛情を深める家庭からの併当持参が適している」と強弁する教育委員会は、

思考停止状態です。どう思われますか？

